(P-6)

献体業務に従事する技術職員の休日出勤・待機に関する調査とその改善策

佐々木 健[1,2]、相羽 民人[1,3]、岩下 寿秀[1,4]、瀬藤 光利[3]、佐藤 康二[2]
（浜松医科大学 [1]器官組織解剖学、[2]細胞分子解剖学、[3]技術部）

SASAKI Takeshi, AIBA Tamito, IWASHITA Toshihide, SETOU Mitsutoshi, SATO Kohji:

Online survey on holiday work and on-call for technical staff who preserve and manage donated cadavers.

Donated cadavers, who support anatomical dissection, can occur on weekdays and holidays alike throughout a year. For this reason, the working environment of technical staff who preserve and manage donated cadavers is a concern. Hamamatsu University School of Medicine is also no exception. However, unpaid holiday work and on-call may violate the Labor Standards Act. We therefore conducted a survey to the members of the Society of Anatomy and Tissue Technologists on the actual holiday working conditions of using e-mail list of this society.

1. 目的

ご遺体（献体）を用いた解剖実習は、医学教育の根幹をなす学問であり、医学生や歯学生にとっては必須科目である。この献体の保存・管理および実習の準備等の実務を担当するのが、各大学の解剖学教室に所属している（配属されている）技術職員であり[1]、これらの技術職員を無くしては、医師や歯科医師の誕生はあり得ないといっても過言ではない。

一方、献体の発生は24時間365日起こる可能性があるため、技術職員の労働環境がしばしば問題になる。浜松医科大学においても、献体に対する技術職員の休日の待機・電話対応が、一種のサービス残業になっているのではないか？という指摘が、解剖学講座の教員より挙がった。このため、関係各所と協議の結果、他大学の状況を調査し、その結果を参考にして改善を図ることとなった。

上述のような解剖業務に従事する技術職員は、その情報交換や技術研鑽を目的として、解剖･組織技術研究会という団体を組織している。この解剖･組織技術研究会は、会員の情報交換や連絡を目的としたメーリングリスト（ML）を運用しており、様々な相談にも利用されている。よって、この ML を利用して、各大学における技術職員の休日出勤･待機、それらに対する手当てについてのアンケート調査を行い、浜松医科大学の献体業務に従事する技術職員の労働環境の改善を図ることを目的とした。

2. 方法

2-1. アンケート期間

以下のアンケートを、解剖･組織技術研究会の会員に ML を利用して 2024 年の 5 月 21 日に送信した。その後、5 月 24 日以降は回答メールが返信されなくなったので、そこを締め切りとみなして結果の集計を行った。

2-2. アンケートの内容

質問 1）皆様の大学では、休日の献体の対応はどのように行っていますか？

質問 2）休日に献体の電話連絡を受けただけでも、それを業務とみなし、超過勤務や休日出勤の扱いにしていますか？

質問 3）電話がかかって来なくても、常に電話待ちの状態になっているという点から、その電話待ちの状態も一種の業務とみなしていますか？

質問 4）働き方改革が推進される中で、昨年から今年にかけて、休日の献体対応に何か変化はありますか？または変化が予定されていますか？

2-3. アンケートの集計

回答は、学校名を伏せる形で集計し、結果で示す円グラフで表した。また、学校名は伏せたが、各大学の国立、公立、私立の分類は行った。

3. 結果

アンケートに対しては、全 21 大学（国立 12 校、公立 3 校、私立 6 校）から回答があった。それぞれの集

計結果は以下の通りであった。

図 1. 質問 1「皆様の大学では、休日の献体の対応はどのように行っていますか？」に対する回答
「行なわない」（国７校、公１校、私 2 校）、「行なう」（国４校、公０校、私４校）

この質問に対して、各大学からは以下のような備考の記載があった。

・職員には休日夜間は連絡が来ないため出勤もない
・死後 5 日以上、献体が 3 体以上あった場合、長期の休み等では、休日でも処置する
・休日処置が基本（後日、振替休日）
・休日の電話対応は教員も担当してくれる

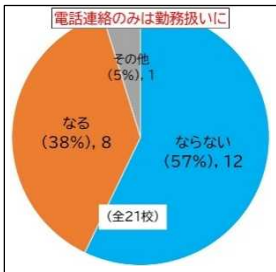

図 2. 質問 2「休日に献体の電話連絡を受けただけでも、それを業務とみなし、超過勤務や休日出勤の扱いにしていますか？」に対する回答
「なる」（国 4 校、公 2 校、私２校）、「ならない」（国８校、公０校、私４校）

この質問に対して、各大学からは以下のような備考の記載があった。

・献体 1 体の電話連絡につき 1 時間の超勤
・献体 1 体の電話連絡はにつき 30 分の休日出勤扱い
・時間外の連絡や対応は 10 分単位で超勤の対象
・電話連絡 1 回なら手当無し、複数回なら手当有
・電話連絡の有無に関係なく待機手当が付いている

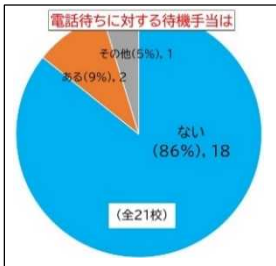

図 3. 質問 3「電話がかかって来なくても、常に電話待ちの状態になっているという点から、その電話待ちの状態も一種の業務とみなしていますか？」に対する回答
「なる」(国 0 校、公 0 校、私 2 校)、「ならない」(国 12 校、公２校、私４校)

この質問に対して、各大学からは以下のような備考の記載があった。

・電話連絡の有無に関係なく待機手当が付いている
・１日２時間の手当があったらしいが廃止になった
・大学側に待機手当の相談したことがあるが、予算的に難しいという回答
・行動制限があるので業務にすべきと考えている

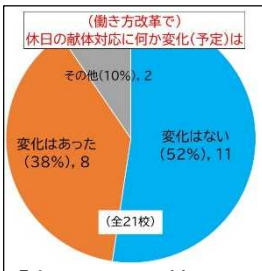

図 4. 質問 4「働き方改革が推進される中で、昨年から今年にかけて、休日の献体対応に何か変化はありますか？または変化が予定されていますか？」に対する回答
「ある」(国５校、公１校、私２校)、「ない」(国６校、公１校、私４校)

この質問に対して、各大学からは以下のような備考の記載があった。

・連続する休日の最終日を休みにした
・マンパワーが 1→1.5 人に増員
・0 時までだった電話対応が 22 時までの時短になった
・待機手当や連絡専用の携帯の導入
・休日の電話は業務とみなす
・職員の休日対応を無くす方策を考案中
・業務の簡略化と実務に即した報酬を目指し改善中

4. 考察

今回の結果まとめると、休日や時間外に対する技術職員の労働環境は、まだまだ負担が大きいと思われた。一方で、時間外や休日の電話やメールでの対応は、在宅でも時間外勤務の対象になる可能性があるため、幾つかの大学では、実務に即した報酬（時間給）が支払われるなど、環境改善への段階的な取り組みが見られた。このような各大学の取り組みが、他大学の改善策の参考になることが望まれる。休日や夜間の電話待ちのみの状態（待機）については、時間外勤務の対象にあたらず、手当の無い大学が大半であった（手当があった大学は 2 校で約 1 割）。これに関しては、行動制限が生じているため、業務の一部として認めるべきであるという考えも存在した。

本結果を踏まえ、浜松医科大学では、時間外や休日の電話やメールの対応は、献体 1 件につき 30 分の時間外勤務とするという改善策を適用することとなった。

謝辞

今回の調査に協力して下さいました解剖･組織技術研究会とその会員の皆様に深く感謝いたします。

参考文献

1）佐々木ら. 献体処置作業における感染症対策と一偽陽性症例の紹介． 生物学技術研究会報告, 2020, 31, 26-29.